

令和 7 年度

定期監査結果措置状況

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>&lt;全体共通&gt;</p> <p>①総務課から提出された「物品一覧」には、「物品名称」の項目において、明らかに無形固定資産と推測される物品名があります。そして、各部署から提出された定期監査調書の「5. 備品台帳に関する事項」には、該当する物品名が全部署において記載されておられません。しかし、「物品一覧」の全ては貸借対照表の有形固定資産（物品）として計上されているものであり、現時点では有形固定資産と各部署の記載総計とは不一致の状態です。今後、貸借対照表の有形固定資産の内容と定期監査調書とは、別物扱いとするのかどうかを検討されたい。</p> <p>②定期監査調書の「5. 備品台帳に関する事項」について、多くの部署で、総務課より提示いただいた資料（物品一覧）と、物品購入年月日や購入金額等に差異がみられますので、全面的に見直しを実施されたい。</p> <p>&lt;各 課 別&gt;</p> <p>○総務課</p> <p>①安全衛生委員会への産業医の出席について、出席回数（年間）が少ない状況が続いています。労働基準法に照らしても、産業医は安全衛生委員会の一役を担うとともに職員の健康保持推進の観点からも欠かせない役割があります。そこで、産業医の報酬に関し、多忙極まりない医師に安全衛生委員会への出席</p>	<p>&lt;全体共通&gt;</p> <p>①備品台帳との不一致解消に向けて、改めて有形固定資産等を整理してまいります。</p> <p>②データ整理し、内容に差異がないよう全体的に見直しを行います。</p> <p>&lt;各 課 別&gt;</p> <p>①医師会とも協議し、安全衛生委員会が適正に機能するよう努めてまいります。</p>

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>を促す対応策として、出席の際には別途費用弁償を支給するなども含めた対応を検討されたい。</p> <p>②D X推進の一環として、各部署等に設置されていた例規集を撤収し、当初47冊あった例規集が12冊までに削減できていることは評価に値します。</p> <p>③職員の年齢別構成表（定年延長関係書類、10歳刻み）を提示していただきましたが、組織が存続していく中では、年齢構成比は採用から退職までの新陳代謝がスムーズに行われることを確認するための指標であり、それは長期的かつ安定的な組織運営に直結する重要な要素です。したがって、より詳細な年齢別構成表を作成し、備考欄には保有する資格や特技などの特記事項を記載して、職員採用や人材育成等に活用されることを推奨します。</p> <p>○危機情報管理課</p> <p>板野東部青少年育成センター組合の決算状況について、令和6年度は歳入（分担金及び負担金等）29,796千円、歳出24,771千円で、繰越金が5,025千円となっています。当該組合の規模（歳入額）に対する繰越金の額が過大であると判断されますので、令和8年度の予算策定に当たっては十分考慮されたい。</p> <p>○住民課</p> <p>支援措置（DV、ストーカー行為、虐待などから被害者を保護する制度）につい</p>	<p>②今後も経費節減に向け、取り組んでまいります。</p> <p>③詳細な年齢別構成表の作成等を行い、適正な人事管理に努めてまいります。</p> <p>去る令和7年9月30日に行われた板野東部青少年育成センター組合の決算審査時にも組合監査委員に同様のことを指摘されておりますので、令和8年度の予算編成においては考慮してまいります。</p> <p>今後も、DV被害等による支援措置対象者の住民票等の誤交付等を防止し、支</p>

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>て、最近のニュース報道で誤って住民票等を発行してしまった事件を聞くことがあります。北島町において、そのような事故が発生しないように歯止めができていくかどうかを確認しました。その結果、支援措置対象者の住民票等を発行しようとする、パソコン上に赤色表示で警告が発せられることが確認できました。</p> <p><b>○保育所</b></p> <p>令和5年12月議会で可決されました「北島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」に関して第7条の2が新設され、「安全計画の策定等」が義務付けられました。令和6年度は未策定でしたが、今年度、厚生労働省のガイドラインに沿って新たに「安全計画」を策定され、現在の管理運営の状態を漏れなく上手にまとめられていることを高評価します。</p> <p>今後は、機会を捉えて保護者との連携と共有が図られるように、「安全計画」に基づく取り組みの内容等について、保護者に対して周知を進めていきたい。</p> <p><b>○子育て支援課</b></p> <p>令和7年4月1日付で子育て支援課に、「こども家庭センター」が設置されました。徳島県16町村内では現時点で6町のみを設置状況であり、重層的支援体制整備事業と同様に、先行的に業務が展開されていることを高評価します。こども家庭センターでは、母子保健と児童福祉の双方の機能を一体的に運営するものであり、人員配置基準に沿って必要な専門職の方も配置</p>	<p>援措置対象者の個人的権利の保護に努めてまいります。</p> <p>令和7年度に「安全計画」を策定いたしました。今後は、年度初めの保護者会総会や、コドモンを通じて発信している毎月の保育所だよりなどで「安全計画」に基づく取組内容等について周知してまいります。</p> <p>令和7年4月1日付でこども家庭センターを設置し、国庫補助金も拡充されます。こども家庭センターには、保健師や公認心理師等の専門職員を配置しており、母子保健と児童福祉が一体的に妊産婦や子育て家庭への相談支援を行い、早期から切れ目のない包括的で継続的な支援を実施してまいります。</p>

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>されており、これにより全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの切れ目のない支援を行うことがこれまで以上に期待されます。また歳入面においては、資格人材の配置等により、国庫補助金も大幅に拡充されています。</p> <p><b>○税務課</b></p> <p>例年、税務課から滞納整理機構に15件の地方税の徴収を依頼しています。令和7年度の移管滞納額は5,822千円で、前年比36%の大幅な減少となっています。この滞納額の減少傾向が、ここ最近の収納率の向上に連動しているものと推察されます。今後も徴収業務への取り組みの強化に期待します。</p> <p>参考) 移管滞納額</p> <p>R3 : 13,417 千円      R4 : 12,726 千円 R5 : 10,860 千円      R6 : 9,130 千円</p> <p><b>○水道課</b></p> <p>例年、水道事業会計の決算状況を町報にて公開されていますが、「内容が詳細すぎて、読者は要点を十分理解されていないのでは」と、昨年度の定期監査で指摘をいたしました。今年度の町報では、様式を1ページに取りまとめ、文章中のデータを表形式(業務量)に変更し、また損益計算書も円グラフ化されており、非常に理解しやすい内容に改善されたことを評価します。</p> <p><b>○健康保険課</b></p> <p>①重層の支援体制整備事業移行準備事業について、社会福祉法第106条の4に</p>	<p>公正・公平な賦課徴収業務に取り組み、安定的な町税収入の確保と税行政に対する信頼性の更なる向上に努めてまいります。</p> <p>今後も、分かりやすい決算状況の公表に努めてまいります。</p> <p>①令和8年度より本格稼働となり各課の連携が必要不可欠となります。</p>

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>基づき、北島町が令和5年度より徳島県内において、先行的に移行準備事業を開始されています。そして、「参加支援事業」「地域づくり事業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」の3事業を地元NPO法人と連携を取りながら、まちコラボレーションの発足や、地元企業とボランティア団体との連携づくりなど、移行準備事業が順調に進捗しているものと推察されます。また、総務省が主催する会議（中国四国ブロック）において、「災害時の外国人支援について」と題し関係者による発表も実施され、地域の協力体制も確実に整備されているものと伺えました。令和8年度より、重層的支援体制整備事業が本格稼働することになりますので、これまで以上に連携体制の充実と事業展開を期待します。</p>	<p>各課と連携体制を十分に整え、円滑に事業を進めてまいります。</p>
<p>②保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について、交付金額が令和3年度は総額 7,307 千円でしたが、令和6年度は総額 3,583 千円と半減した状況となっています。平成30年度より開始された交付金制度ですが、当初よりほとんどの年度で、評価点が全国平均を下回っており、県内順位も21位となっています。今後の対応については、費用対効果も考慮しながら、目標として評価点が少なくとも全国平均以上となるように取り組みを強化されたい。</p>	<p>②現在、交付金額の県内順位は21位であり評価点も全国平均に比べ、下回っている状況です。 事業内容や、成果の整理・講評作業等が十分であったか検証し、費用対効果も考慮しながらまずは全国平均以上の評価を目指して取組を強化してまいります。</p>
<p>○給食センター 平成元年に建築された給食センターは、建物や施設等の老朽化が著しく進行して</p>	<p>建替が予定されておりますが、それまでは機能を維持していく必要があります。</p>

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>いるため、令和10年度を目途に建て替え計画が策定中であることから、当面の間、高額な修繕工事や設備投資等を実施される場合は、給食センターの完成予定時期を見据えて十分検討し、施設の整備を進められたい。</p> <p><b>○教育委員会事務局</b></p> <p>小学校・中学校・中央公園・北公園等において、遊具保守点検委託料が発生しています。令和7年度の点検結果では、北公園の4連ツリーブランコ及び北島北小学校の4人用ブランコにおいて、使用不可の機能判定が出されたことに対して、直ちに使用を停止し、修繕工事を実施されています。こどもの遊具については、安全に対する特段の配慮が必須であり、クイックレスポンス対応ができていました。</p> <p><b>○図書館・創世ホール</b></p> <p>雑誌・新聞等閲覧コーナーの照度について、図書館の照度基準（JIS照度基準の推奨照度）によると、図書閲覧室の照度は、500ルクス以上が必要となっています。現地にて閲覧コーナーの照度を実際に測定していただいた結果、300ルクスの状態でした。現在、2027年末の蛍光灯製造・輸入廃止に伴い、LED照明への切り替えを計画されていますが、雑誌・新聞等閲覧コーナーの照度については500ルクス以上を確保できるように、またその他のコーナーでもその箇所の必要照度を確保できるように、改修工事を進められることを要請します。</p>	<p>能停止とならないように、精査して維持修繕に努めてまいります。</p> <p>今後も、施設の利用者の安全確保を第一とし、各施設の定期点検を実施しながら、それぞれの状況を的確に把握したうえ、必要に応じて修繕等の対策を迅速に行うよう努めてまいります。</p> <p>令和7年9月末に設計を終え、現在、令和7年度中にLED照明器具改修に着手できるよう準備を進めております。</p> <p>図書閲覧室をはじめ、他の場所についても必要な照度の確保に努めてまいります。</p>

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>○クリーンセンター</p> <p>①し尿処理業者が出納室で購入された投入券（3,000円/枚）のナンバーと、クリーンセンターにてし尿処理業者から回収された投入券のナンバーが照合できているかどうかを確認しました。その結果、し尿処理業者ごとに投入券ナンバーを記載した一覧表で照合ができていました。今回、不正防止の観点から事務処理方式を変更したことにより、不正予防が一步前進したものと思われま</p> <p>②地域下水処理場に関して、令和7年度末前後には公共下水道への切り替えにより当該下水処理場の廃止が計画されてい</p> <p>しかし、第7処理分区汚水幹線管渠築造工事の工事内容の変更に伴い、切り替えの時期が令和8年度秋期まで延期となりました。したがって、当該施設の運転期間が延長されることから、下水処理場の維持管理については、高額な修繕工事は控え、日常的な監視を強化されて突発的なトラブルの未然防止に極力努めていただきたい。</p> <p>○下水道課</p> <p>例年、公共下水道事業会計の決算状況を町報にて公表されていますが、「内容が詳細すぎて、読者は要点を十分理解されていないのでは」と、昨年度の定期監査で指摘して</p> <p>今年度の町報では水道課と同様に、様式を1ページに取りまとめ、文章中のデータを表形式（業務量）に変更し、また損益計算書も円グラフ化されており、非常に理解しやすい内容に改善されたこ</p>	<p>①引き続き、ナンバー照合を行い不正防止に努めます。</p> <p>②地域下水処理場廃止を見据え、経費を抑えつつ、安定的な運転に努めてまいります。</p> <p>今後も、わかりやすい決算状況の公表に努めてまいります。</p>

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>とを評価します。</p> <p><b>○清掃センター</b></p> <p>定期監査調書の資料として「ごみ焼却施設補修工事」「焼却施設機器点検整備」「クレーン整備工事」の5か年事業計画を提示いただきましたが、7月の決算審査時に提出された事業計画（16項目の補修・点検整備）の内、実際に補修工事等を実施されたのは、6項目の設備のみとなっています。これほど事業計画と実施工事の内容に差異が生じると、予算をはじめ施設整備計画や安定的な操業に支障をきたすおそれがあると推察されます。今後、5か年事業計画の策定に当たっては、十分精査のうえ、少しでも精度の高い事業計画となるように要請します。</p> <p><b>○議会事務局・監査委員事務局</b></p> <p>議会費の「使用料及び賃借料」として、議員 NAVI Basic 使用料が発生しています。議員の方々の利用については、低調な状況にとどまっていますので、繰り返し議員の方々にPRをされたい。</p> <p><b>○現地視察</b></p> <p><b>北島中学校の定期監査の実施</b></p> <p>北島中学校における財務・運営管理及び財産管理状況について、あらかじめ提出していただいた資料を中心に、最近の社会情勢も踏まえて質疑応答をすることで監査を実施させていただきました。結果としまして、様々な事象の発生リスクに対する</p>	<p>清掃センターの焼却施設は老朽化が著しく、突発的な故障箇所への対応等により5か年事業計画の策定時とは相違が生じております。突発的に補修した工事を既計画に反映させ、現状に沿った補修計画に更新し、今後の予算措置に反映してまいります。</p> <p>また、ごみの焼却について、徳島市との協定も調い、現施設の使用期間が決まりました。令和8年度予算に精密機能検査の予算を計上しており、その結果も踏まえたうえで、焼却炉を廃炉するまでの期間の精度の高い事業計画を作成いたします。</p> <p>令和7年12月9日の全員協議会において、全議員にご案内いたしました。議員 NAVI Basic は、情報量の豊富な議員のための Web マガジンでありますので、繰り返しご案内してまいります。</p>

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>「危機管理マニュアル」を策定し、コンプライアンス等の研修も開催しており、また校内労働安全衛生についても、推進委員会を設置し記録も整備されて学校全体の運営が整然と順調に回っているものと認識しました。</p> <p>(改善・検討事項)</p> <p>①教員の働き方改革の一環として、時間外在校時間の削減が喫緊の重要課題となっており、北島中学校でも1か月当たりの平均時間外在校時間が45時間を超える月が多い状態となっております。監査聴取によりますと、スクールサポートスタッフの支援業務(現行3時間/日)は、教員が行う事務作業の支援や教育活動に係る事務補助等の支援に、実質的かつ効率的に機能しているとのことですが、前記の課題の一方策としてスクールサポートスタッフの時間延長又はスタッフの増員をすることで、在校時間削減の効果も期待できますので、前向きに検討されたい。</p> <p>②国際交流研修事業について、20年以上にわたり北島町の中学生たちがホームステイや文化交流を通じて、世界を学び広い視野を育んできました。そして、事業の準備には、教育委員会事務局・中学生・委託業者と綿密な打合せや検討会、練習等を重ねられて実施されたと伺いました。しかし、その一連の準備や交流スケジュール等については、学校側には情報が伝わっていない(蚊帳の外)と推察されます。今後、この国際交流研修事</p>	<p>①教員の時間外在校等時間の削減は喫緊の課題ですので、スクールサポートスタッフによる支援と共に、あらゆる業務に対して様々な角度から改善を図っていくよう模索し、学校現場との情報共有を十分にとって、各種制度を活用しながら進めてまいります。</p> <p>②国際交流研修事業は、これまで町が運営主体となり事業の方針、訪問する国や受け入れしていただく学校などについて、数々の会議を重ねながら実施してまいりました。事業を進める中で学校長には出発間近の結団式に出席いただき生徒を激励していただいておりますが、教員の方々には働き方改革の点を考慮し当事業に関する一連の連絡は取っていませんでした。次回からは学校に対しても情報提供を</p>

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>業の実施に当たっては、それらの情報・動向等について学校側とも連携を密にすることにより、派遣された中学生の帰国後の行動に関して、先生方が指導を行う上で手助けにもなるものと思われま すので、情報の共有化を要望します。</p>	<p>行い、事業が更に効果的に運用できる よう連携を取りながら進めてまいり ます。</p>